

県立高等技術専門校の整備・運営について 骨子（案）

1 本県における職業能力開発の現況

- ・本県においては、平成23年度に策定した「第9次宮城県職業能力開発計画」において、「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成」、「雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の強化」、「職業生涯を通じたキャリア形成支援」などを目標に掲げ、震災からの復旧復興を最優先課題として、職業能力開発施策を展開してきたところである。
- ・平成26年に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若年者の雇用創出や正規雇用率の増加に向けた取り組みが求められており、県としても、実効性ある取り組みが必要となっている。
- ・実効性のある取り組みを進めるにあたり、地域のニーズを的確にとらえるため、地域との連携強化が必要となっている。
- ・本県の重要施策である「富県宮城の実現」を推進するためには、地域産業における人材ニーズや労働力需給の状況に応じた職業訓練の実施について、公共職業能力開発施設である県立高等技術専門校に求められる役割は大きい。

2 本県における社会情勢や雇用の現状

(1) 若者のものづくり離れ

- ・2015年6月に厚生労働省から発表された2015年版ものづくり白書「概要」において、若者のものづくり離れが指摘されており、ものづくりの魅力の発信が求められている。

(2) ものづくり産業の集積に伴う人材ニーズの多様化

- ・自動車関連産業や高度電子産業などのものづくり産業が県内に集積し、企業が求める人材も多様化している。このように、産業構造が変化する中、企業の人材ニーズに応える訓練を展開する必要がある。

(3) 東日本大震災の影響により若者等が地域から流出することによる活力の低下

- ・震災の影響により、沿岸部を中心に社会減による人口流出が起きており、地域産業に与える影響が懸念される。

(4) 高卒就職者の高い早期離職率

- ・厚生労働省が平成 26 年 1 月 7 日に発表したプレスリリースによると、平成 23 年 3 月新規高卒者が、卒業後 3 年以内に離職した者の割合が 39.6% であるという。離職した若者への下支えが求められる。

(5) 技能者の高齢化（後継者不足）

- ・県内のものづくり産業を支えてきた熟練技能者は、いわゆる「団塊の世代」に含まれる年代の者が多く、技能者の高齢化が進行している。
- ・平成 22 年度に行われた国勢調査によると、ものづくりに関する業種の中で、特に生産工程従事者や建設・採掘従事者の高齢化が著しい。

(6) 東日本大震災後の復興需要などを背景とした雇用のミスマッチ

- ・宮城労働局が公表している求人・求職バランスによると、復興事業の担い手である建設業や今後の高齢化社会の担い手である介護関係分野などで労働力需給のミスマッチが発生している。

3 本県における雇用情勢や産業人材育成の課題

(1) ものづくり産業を担う人材の確保・育成

- ・ものづくり産業の基盤を支える人材を育成することが課題である。

(2) 若者の流出を抑制するための環境整備

- ・地域の若者が地元を離れることなく、技能を身につけるための環境を整備することが必要である。

(3) 離職に伴う若年の非正規労働者数が増加への対策

- ・労働力調査（総務省統計局）では、15～24 歳（在学中を除く）及び 25～34 歳の年齢階級の非正規職員・従業員の割合（東北地方）は増加傾向にある。
- ・離職した若年者に、正規職員を目指せる、技能習得の機会を提供する必要がある。

(4) 企業や地場産業の技能継承を支援

- ・熟練技能者の高度な技能を、次代を担う若年技能者に継承するため、若年技能者の技能向上を図っていく必要がある。

(5) 労働力需給のミスマッチを解消するための人材育成

- ・多様な職業訓練の機会を提供し、労働力需給のミスマッチを解消していく必要がある。

4 県立高等技術専門校の今後の取り組み

(1) 高等技術専門校の訓練生の確保及び就職支援

(訓練生の確保)

- ・インターネットを活用した訓練情報を提供していく。
- ・高校生に対する出前授業を実施していく。
- ・大学・短大を含めた学生募集活動の拡大を図っていく。
- ・訓練生の各種技能競技大会への出場を奨励し、高等技術専門校をPRしていく。

(訓練生の就職支援)

- ・企業訪問の範囲等を拡大する
- ・企業が求める人材育成と訓練内容のマッチングを図る
- ・国家試験（資格）・技能検定合格者を増やし、就職活動に対するセールスポイントを身に付けさせる。

(2) 地域との連携を強化

- ・企業訪問等により人材ニーズを把握する。
- ・地域の高校生を対象とした体験学習を実施する。
- ・小中学生等を対象に職業訓練のPRをする。

(3) 施設内訓練科の新設・再編

- ・地域産業における人材ニーズや労働力需給の状況を考慮し、適切な訓練科の設置を行い、訓練内容を充実させる。
- ・今後需要が見込まれる建築業界や地場産業の後継者不足に対応するため、訓練課程の見直しを実施していく。
- ・社会情勢や雇用情勢の変化に柔軟に対応し、必要に応じて新設科の設置を検討する。

(4) 在職者訓練コースの充実

- ・国家試験（資格）や技能検定受検対策などの在職者訓練コースを設け、企業の社員教育支援を行っていく。
- なお、企業の要望を反映させたオーダーメイドの訓練についても実施していく。

(5) 委託訓練コースの充実

- ・震災復興による雇用のミスマッチを解消するため、離職者等に対し、職業訓練の機会を提供していく。
- ・公共職業能力開発施設として雇用のセーフティネットの役割を果たしていく。

5 県立高等技術専門校の運営体制

(1) 県立高等技術専門校の配置

- ・震災復興計画の再生期及び発展期に亘る本計画の期間内においては、地域において技能者を育成するため、現在の5校体制を維持する。なお、訓練生の入校状況や、施設の老朽化等の状況を踏まえ、将来的なあり方について本計画期間内に検討する。

(2) 指導体制のあり方

- ・県立高等技術専門校における職業訓練は、職業訓練指導員による指導を原則とし、非常勤職員である講師の採用は、その必要性を十分に判断した上で行う。
- ・将来の訓練科の再編などにも適応できるよう、指導員免許の複数取得を奨励していく。

(3) 施設・設備や訓練機器の整備

- ・本計画期間内においては、既存の施設・設備を可能な限り維持補修して使用する。なお、訓練機器については、地域産業のニーズに対応した訓練を実施するため、取得後の経過年数や技術革新の状況、企業における導入状況などを踏まえ、計画的に整備を行っていく。